

長谷牡丹園管理運営事業の今後の見込み

1 指定管理者の候補者の選定について

2001年の長谷牡丹園開園以来、管理運営を担ってきた長谷牡丹園芸組合が組合員の高齢化等を理由に令和3年度をもって指定管理者から退くことを決定したため、令和4年度以降の指定管理者の候補者を選定するため本年9月28日に第2回指定管理者選定委員会を開催し、地元団体である「特定非営利活動法人西谷仕事人」を候補者として選定した。

今後、令和3年度12月市議会定例会において、候補者を指定管理者として指定する議案を提案予定。

2 スケジュール

時期	内容
令和3年6月	指定管理者の交代について、長谷地区での説明会を開催
令和3年7月	指定管理者の交代について、西谷自治会会議にて周知・説明
令和3年8月	第1回指定管理者選定委員会開催
令和3年9月	第2回指定管理者選定委員会を開催し、 特定非営利活動法人 西谷仕事人を候補者として選定
令和3年12月 (予定)	令和4年度からの指定管理者の指定について市議会に提案
令和4年1月～ (予定)	新指定管理者の決定にかかる地元説明会開催 管理運営、栽培技術についての引継（現指定管理者より）
令和4年4月～ (予定)	新指定管理者による長谷牡丹園の管理運営開始

3 引継について

市議会の議決後、現指定管理者による管理・運営方法について引継を行うほか、牡丹栽培の先進地である島根県松江市による研修も継続して行い、指定管理者の交代後も栽培技術の水準を保てるよう市もサポートする。

また、長谷牡丹園は地元密着型の施設であり、周辺地域の理解や協力が不可欠であるため、同園の管理運営を円滑に継続していけるよう西谷地区での周知・説明も並行して行う。